



かわみなみ 議会だより

No.139 令和5年(2023年)
2月1日発行



川南町成人式 (令和5年1月3日)

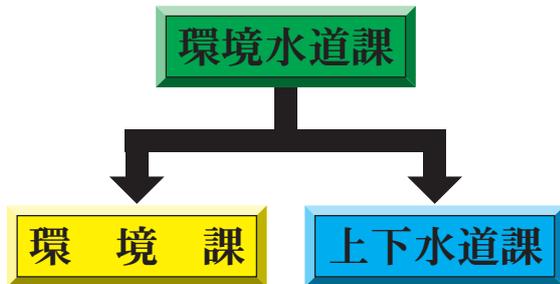


川南町消防始式 (令和5年1月7日)

令和4年度川南町一般会計補正予算

8323万2千円を追加し、 総額 116億8613万7千円

4月より2つの課に分かれる



9月の議会定例会で宣言した『2050年ゼロカーボンシティかわみなみ』を実現するため、本町の課題解決と地域資源である再生可能エネルギーの有効活用が必要である。今後は環境課部門の強化は不可欠で現在の環境部門と上下水道部門に分割し環境課と上下水道課を設置するもの。

(4月より13課1局となる)

委員会での意見・・・川南から悪臭をなくすよう積極的に取り組むことを期待する。

職員の定年が引き上げられる

法令改正で地方公務員も国家公務員と同様、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで引き上げられることとなった。同時に満60歳で定年を迎える役職定年制や定年前再任用短時間勤務制なども導入されることになった。

委員会での意見・・・降任後の職位や職位呼称にも十分配慮されたい。

総合福祉センター午後10時まで開館

昨年10月にオープンしたばかりだが、夜間利用の要望も有り全施設午後5時までとなっていたが、下記の施設の開館時間を午後10時まで延長する。

- ① オープンキッチン ② ルーム ③ 和室 ④ にぎわいホール

委員会での意見・・・利用の充実を期待する。

物価高騰支援・緊急経済対策支援

住民への支援

内容・・・電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担が特に大きい低所得者世帯に対して支援するもの。

対象・・・令和4年度の住民税非課税世帯2500世帯及び令和4年1月以降の家計急変世帯20世帯に対し1世帯当たり5万円を支給

事業費・・・1億2600万円

介護施設・医療機関等緊急経済対策支援

- ① 高齢者施設43事業所及び障害者(児)施設13事業所に対してそれぞれ5万円が交付される。

事業費・・・280万円

- ② 町内の医療機関などに交付

対象は病院2か所、診療所4か所、歯科医院3か所、調剤薬局2か所、施術所10か所。金額は病院には10万円、それ以外の医療機関などには5万円を交付

事業費・・・115万円

特産品送料助成金を増額

事業の認知度が向上し想定より利用が増加している。
お歳暮シーズンから年度末までの費用が不足見込のため増額する。
事業費・・・2500万円

問い合わせ・・・産業推進課 27-8011



新規高収益作物導入委託料

- ① キウイフルーツを新規高収益作物として検討するため、専門的な技術や知識をもつ実績ある企業に収益性や概算費用等を示してもらい、生産者及び生産候補地の掘り起こしを行う。
- ② 講演会や情報交換会を実施。
- ③ キウイ栽培に当たっての施設や苗などに対し8割の国県の補助制度が構築されている。

- ④ 販売先も明確であり推奨する品種も好評である。
- ⑤ 耕作放棄地を活用し農地の集積を行う。農地には1圃場1ヘクタールは必要である。
- ⑥ 委託先・・・株式会社 浅井農園（ゼスプリキウイの育苗権をもつ）

事業費・・・133万1千円

問い合わせ・・・産業推進課 27-8011

令和4年11月～12月 議案賛否表

(○は賛成、●は反対、欠は欠席、議は議長)		結果													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
定例会・臨時会議案		河野禎明	谷村裕二	中津克司	蓑原敏朗	徳弘美津子	児玉助壽	福岡仲次	米田正直	内藤逸子	川上昇	河野浩一	竹本修	中村昭人	
11月1日 臨時会報告・議案(全員が賛成し承認・可決した)															
専決処分の承認を求めるについて(令和4年度川南町一般会計補正予算(第5号))	川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	令和4年度川南町一般会計補正予算(第6号)													
川南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び川南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について															
12月13日 定例会議案(賛否が分かれた議案)															
財産の取得について(川南町立中学校統合整備事業の用に供する土地)	可決	●	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	●	○	議
令和4年度川南町一般会計補正予算(第7号)	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議
12月13日 定例会議案(全員が賛成し可決した議案)															
川南町課設置条例の一部改正について	職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について	川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について													
工事請負変更契約締結について(令和3年度下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋上部工工事)															
令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	令和4年度川南町一般会計補正予算(第8号)													

聞いてみました

川南町課設置条例の一部改正について

Q

環境水道課を環境課と上下水道課に分け、課を一つ増やす条例であるが、「2050年ゼロカーボンシティかわみなみ」を宣言、バイオマス産業都市構想を取り組むにあたって、専門的に取り組む課ができるということは、課題解決に向けて積極的に取り組むことが期待できる。中でも一番大事な事は、悪臭をなくすことであり、移住政策にも影響を及ぼすものではないかと思うが。

A

川南町の環境対策をもっと深く研究しながら進めないと臭い対策というのは最終的解決というのは厳しいが、やらなければならない。課という形で長期にわたって取り組んでいくため「課」に昇格したものである。

Q

上下水道事業について民間委託を考えているか。課の設置によって極端な費用が発生する可能性はあるのか。

A

現在のところはない。大きく費用が嵩むというようなことは考えていない。

川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

Q

ここで働く人たちの人員はどうなるのか。時間が延長されることによって、職員の配置、勤務時間はどうなるのか。

A

夜10時までということで、そこに職員を配置することは考えていない。夜間の警備については、警備会社に業務委託する。

令和4年度川南町一般会計補正予算(第7号)新規高収益作物導入委託について

Q

農業者の農地集積・集約モデル作成業務委託料50万円、新規高収益作物導入委託料133万1千円について、これはキウイフルーツに対して今後作物転換していくために調査をされると思うが、都農町が先駆けてキウイをやって多分もう本格的に商品化しているはずなのだが、都農町と同じやり方なのか、業者は。

A

ゼスプリキウイの苗の育苗権を持つ「浅井農園」である。都農町の情報は、外資系の会社が運営している農園で表に出て来ない。

Q

実績を上げているという前提で実施するという考えか。

A

技術も非常に高い農業をする会社であり、事業性、収益性とか分かってくれば手を挙げる方も出てくるのではないかと思う。

Q

「浅井農園」の事業としてやるのではなく、町が農家を探すためにということであれば、町はそのノウハウを仕入れ、町が責任をもって生産者に訴えるべきではないか。業者任せでなく町が責任を持てるような展開でなくてよいか。農家が飛びつくような営農政策でなくてよいか。

A

町職員は農業の専門職でない。専門的な技術を持ったところに委託するのが妥当である。決して業者任せにするつもりはない。興味のある方を探し、「浅井農園」が指導をするというイメージである。

Q

新規高収益作物導入のキウイフルーツについて、町民からのニーズがあったのか。

A

長期総合計画に挙がっている高収益品目のキウイフルーツを検討してきたことから、ようやくその生産方式が見えてきたことで農家へ提案することにしたものである。

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



職員の人事評価制度について

中津克司

【問1】評価制度が組織を活性化・効率化し、有能な職員集団として住民サービスの向上に寄与しているか。

【答1：町長】しっかりと法に基づいてやっている。

【問2】一部で挨拶も出来ない課長なり上席者がいる、住民からお叱りも頂いている。現状を把握、認識して風通しの良い職場風土を創るため、360度評価を課長職から実施すべき。(360度評価とは：職員が上司からだけでなく同僚や部下など立場の異なる人からも多面的に評価を受ける手法)

【答2：町長】一番大事にしているのは風通しの良さ、いろんな意見が出る、まとまっていない部分はあるがそれが私の目指す組織である、最終的に決まったことは一致してやる。

【問3】安芸高田市では、幹部職員20人が市長を評価し、市長への評価結果を公表しました。また市民が、市の施策を評価する市民モニター79人による全16議員の評価を実施し、モニターの回答で市民の声を聞いているとされた議員は16名中5人とどまった。この調査結果は議員ごとに調査結果報告書として、いずれも公表していることについてどのようにお考えか。

【答3：町長】人を評価する事が私の中での最終目的ではないが、いろんな意見を聞く、そしてそれぞれの立場、役割をちゃんとやっているかということでは大事である。

外国人技能実習生の実態調査

【問4】わが町の将来的な生産年齢、雇用、労働対策は政策の指針となる。令和3年9月定例会にて、受け入れ先毎に国別、男女別の就業実態、職種、職場環境、生活状況等の、実態把握すべきと

の質問に対し、「しっかり我々も把握すべき」と答弁された。結果はどうであったか。

【答4：町長】産業推進課に調査するよう指示は出した。現在コロナ支援策を優先させ特にやらない。

【問5】外国人技能実習生については産業推進課のみならず、まちづくり課、町民健康課も関係する。縦割れを超越した関係課の連携協調が不可欠、町長答弁の重要性を再認識し真摯に向き合うべきで職場のチームワークが試されている、執行機関としての政治姿勢を伺う。3つの課が協調して実態調査はやるのかやらないのか。

【答5：町長】当然やるべき。

中学校の部活動の在り方

【問6】中学校の部活動の在り方が大きく変わろうとしている。貧困家庭も含めて地域全体で子供を育て運動環境を守る、子育て世代が興味を持つ町ぐるみの部活動の形、もちろん文化活動も含み、町全体のグレードアップをぜひ図りたい。このような仕掛けは出来ないか。資金が必要だが地元住民の協賛金なり、企業版ふるさと納税を活用する、そこ辺の知恵は出ないか。

【答6：教育長】地域の方々の協力を得て運動環境を守る、いわゆる町ぐるみの部活動は未来の教育環境を整備する上でとても魅力的、簡単ではないが今後目指して行きたい。





総合福祉センターの利用現況

荻原 敏朗

【問1】10月に川南町福祉行政の拠点、総合福祉センターが完成したが、利用現況特に病児病後児施設、子育て支援センターの状況は。

【答1：町長・福祉課長】1階に子育て支援センター、病児病後児保育、にぎわいホール、2階に福祉課、社会福祉協議会を入れ福祉窓口を一本化した。子育て支援センターは2か月で子供413人（町外110人）、大人360人（町外92人）が登録し、延べ2311人が利用、令和3年度1年間の子供登録122人、延べ利用1810人を上回った。病児病後児は登録者数が54人、利用者は8人である。

土・日曜日の体制

【問2】困った人は待たなしで問題が発生するが、土日の開所部門を含めての対応は。

【答2：福祉課長】子育て支援は土・日を開所しているが、水・木を休んでいる。子育て支援センターと病児病後児保育のローテーションは中央保育所からの支援と会計年度職員を雇用して対応できている。休日や時間外の相談は警備員に連絡が入ると担当者に繋がり関係機関への流れを作っている。今ある関係機関とのネットワークを最大限利用してやっていく。

課題・問題対応

【問3】今議会に施設利用時間延長が提案されているが、住民の声を反映した町民に喜ばれる立派な福祉センターになることを期待する。

【答3：町長】我々の仕事は住民の為という事で人員、時間、予算に限りがあるというのを前提で、足りないものはその都度工夫し改めながら検討する。

基幹産業と人口減少は希望の光発言

【問4】多くの自治体は基幹産業の振興、人口対策に苦慮している。座談会町長発言では人口減少

は問題ではなくバランスが大事と、また座談会資料には人口減少は希望の光と記載されているが、その意味は。

【答4：町長】日本はヨーロッパ等と比較し急激に増えて減っているが、世界的には増えている。町の基幹産業が農業である第一次産業であるという前提で持続可能な町づくりは可能性があると思われた。

農地プランの進捗状況

【問5】国は農地プランの策定を法定化、地域プランとして自治体に策定を義務付け農業が持続可能となる長期プランにと言っているが、本町の取組状況は。

【答5：農地課長】令和4年5月農業経営基盤強化促進法の改正により、人農地プラン策定が法定化された。町全域を対象に44地区のプランを作成しホームページに公表、地域における農地利用の調整を行い、農業の振興につなげる。

地域会議

【問6】地域の話合いで実情を把握し、実効あるものにすべき。計画は作るのが目的でなく実行して効果が確認されて達成で、川南はどの様な点に留意するのか。

【答6：農地課長】役場の関係課や県・農協も一緒になって地域での話合いを行い、営農ビジョンにまで踏み込んだ地域計画になればと考えている。

取組み姿勢

【問7】是非、情報を庁内で共有し町発展のコンパス計画となるよう取り組んで欲しい。

【答7：町長】私が就任以来、情報の共有と財政健全化は柱だ。共有されていなければ反省してやっていく。



義務教育における 学校給食の無償化の実施を

米田 正直

【問1】子育て支援策の一つとしてふるさと納税等を活用し、学校給食の無償化をしていただきたい。全国の200を超える自治体を実施している。郡内でも3町が実施していて、今後も継続の方針であり、川南町においては令和4年度、半年間無償の予算が上程可決されている。次年度以降も継続して無償化する考えはないか。

【答1：教育長】大きな課題が二つある。一つは、財源確保で毎年必要になる。二つ目は、子育て世帯ではない住民理解が得られるかであるが、課題を再度整理したうえで町長部局と連携を図り検討を重ねていきたい。

開拓の町、落下傘部隊発祥の地 川南のPR方法と歴史認識は

【問2】川南町の広告塔の一つとして開拓の町や落下傘部隊発祥の地を掲げているが、その内容を尋ねられるとスムーズに答えられないのは自分だけではないと考える。我が愛する郷土、誇れる郷土川南をもっと多くの町民が自然に理解できる、また川南に来ていただく皆様へもっと簡単に理解できるPR方法はないか、歴史認識について伺う。

【答2：町長】政治信条の中で「温故創新」という言葉を使っているが、迷ったときに歴史に学んで新しいものを作り出すことを基本にしている。歴史の大事さは共通の財産として、PRするなり町民の中に理解をしていただく努力をするべきである。川南町には遺跡の出土品や開拓時の農具、道具等の資料が、教育課3階に保管しており、教育の現場で歴史を残すという意味合いは大事であり、新中学校建設と併せて何らかの検討を進めていきたい。

【問3】落下傘部隊発祥の地が平和の礎となるような後世に残す、そして学ぶ貴重な存在であると思うが。

【答3：町長】平和というものを指すために歴史を学ぶということは非常に大事な視点である。



川南町の歴史資料

JR川南駅周辺の整備の進捗状況は

【問4】令和4年3月に可決された用地買収のための用地測量についての進捗状況を尋ねる。

【答4：建設課長】6月27日に町とJR九州において用地測量に関する協定締結、11月24日に取得用地の境界確認及び立会を行った。

【問5】今後、どのような形で駐車場を含め環境整備していくのか。

【答5：建設課長】安全性、利便性を十分考慮し、付属施設のトイレや駐車場を人にやさしい福祉のまちづくり条例に適合させ、障害者や高齢者に思いやりのある環境整備を進めていく。



川南駅



フェスティバルの今後について

谷村 裕二

【問1】長年にわたる若者連絡協議会主催の「ザ・フェスティバル・イン・トロントロン」は今年10月の実施をもって終了になったが、36年間の長きにわたる実施に、若連協をはじめ関係者の皆様に心より敬意を表したい。そこで、町の当事業の評価と今後の町の対応は。

【答1：町長】協議会の目的は、青年の資質向上、若者の交流と結束により本町の活性化に寄与するとある。これまで異業種間交流も深め、現在の川南町を担う人材が育っている。子供の夏の楽しみ、友達との再会など、多くの町民の楽しみ。評価については、異業種の若者のイベントを通しての成長、また、町民と町出身者の思い出が大きな実績である。

【問2】事業は補助事業であるが、経済効果評価は。

【答2：産業推進課長】主催者発表であるが、これまで1回のフェスティバルで2万5千人から3万人の来場者がある。総務省が作成した経済波及効果計算で算出すると、今年度6,400万円の経済波及効果である。

【問3】精神面での効果は。

【答3：産業推進課長】私も若い頃に非常に熱い思いを持って、このイベントに取り組んでいた。その方たちが現在の川南町を中心となって支えている。川南町を代表する誇れるイベントである。また、若い方の来場も多く、ふるさと川南のイベントとして、心の中に残っている。

【問4】目で見ると心で見ると花火があるが、イベントは精神の浄化や家族の絆の醸成に役立つと思っている。それを踏まえ今後の対応は。

【答4：町長】町民が自ら動く形を目指し、継続する方向で模索したい。

業務継続計画

【問5】災害など緊急事態発生時に、町事業の継続や復旧を図るための計画、業務継続計画(BCP)について。

【答5：町長】災害が頻繁に起こる現代においては非常に重要。新しい計画を作り、しっかり対応する覚悟である。

【問6】計画の実行性確保を目指し、具体的に実施した項目は。

【答6：まちづくり課長】業務継続計画については、大震災とか被災したときに、早急に重要な業務を継続しながら復旧を図るというものである。計画の中には、優先業務の特定、執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等について定めている。被害想定に基づき訓練を実施する必要があると考える。

【問7】有事を想定し、全課横断的にこの問題については取り組む必要があるが、問題点はあるか。

【答7：まちづくり課長】計画の実行性を確保するためには、災害を想定した訓練が必要であるが、現在の問題点は全体訓練である。また、約2割の職員が町外在住者であり、緊急参集問題、災害時の業務分担などの問題がある。

【問8】訓練のスケジュール化は。

【答8：まちづくり課長】職員参集システム訓練、避難訓練は実施しているが、大規模災害時を想定した訓練はできていない。地域防災計画や初動マニュアルを見直したが、相当な覚悟が必要だと感じている。

【問9】防災計画や業務継続計画の充実は、「脳の楽観性バイアス」の働きもあり、首長の革新的な取り組み次第と言われる。業務継続計画の実行性確保に向けた町長の取組姿勢は。

【答9：町長】災害時の対応は、首長として肝に銘じ日々過ごしている。今後とも組織の首長として、しっかりと覚悟をし、取り組む。



子供の医療費窓口負担 無料にできないか

内藤 逸子

【問1】 これまでも子供の医療費減免について質問してきたが、誰でも安心して医療が受けられる手段として、昨年10月1日から未就学児は無料に、それ以外は高校生まで1診療当たり1,000円の自己負担がある。これを子育て支援策としてなくすることはできないか。子供は親や地域を選んで生まれてくることはできない。安心して子供を産み育てる環境を川南町でもつくってみたいか。

【答1：町長】 子供の医療費は、令和5年4月診療分から自己負担のある小学生から高校生までの医療費を無料とする。

学校給食費の無償化の実現

【問2】 新型コロナウイルス感染拡大による一斉休校をきっかけに、その重要性が認識された「学校給食は無償に」「安心できる食材を」と願う声が高まっている。

給食無償をしない理由として、学校給食法11条食材費は保護者負担が根拠にされるが、文科省の通知等では、各自治体が全額補助することを否定しないという答弁を確認した。子供たちの命綱である給食費無償の実現を求める。

【答2：教育長】 学校給食の無償化については考える時期にきていると思うが、予算を伴うので、慎重に検討していきたいと考えている。



川南町内の環境対策について

【問3】 川南町は、「臭い町」とレッテルを貼られている。畜産の町なので仕方がないのか。この臭い対策をしっかりとっている畜産農家は大勢いる。

毎日毎日が苦しくて、助けての相談があった。畜産の町として誇れる対策ができていないのか。

【答3：町長】 本町における臭いというのは、これまででもいろんなところで取り上げている、今回の議会にも新しい課の設置も提案をしている。いろんな意味で、カーボンニュートラルとかバイオマス指定も含めて、環境については、しっかりと今後、向き合っていく。

森林発電所を活用した臭気低減対策は、町を立会人として覚書を締結、覚書による臭気対策が滞り、苦情があれば確認、指導を行う。

償却資産に対する課税について

【問4】 土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産に対する課税。申告に基づき毎年評価し、価格を決定し、固定資産税が課税される。

償却資産の対象となるものは、構築物、ハウス、畜舎、堆肥舎、路面舗装などが対象となり、この資産を持っている限り、永遠に課税されるのか。農家の場合、後継ぎがない場合はどうなるのか。税金を滞納している場合、一括払いを求めているが、分割払いの相談はできないのか。

【答4：町長】 償却資産は、事業のために用いている場合に課税となる。事業を廃止した場合などは課税の対象とはならない。分割払いについては、法律に規定する要件に該当し、申請された場合に、徴収の猶予措置がある。



道路環境の維持・管理について

川上 昇

【問1】道路環境の維持・管理に関する町の基本的な考えはどのようなものか。

【答1：建設課長】維持・管理は基本的に個別施設計画を作成し5年前に見直しをした。緊急性などの優先順位を決めた上で工事・修繕を行っている。交通量が多い塩付工業団地周辺道路は令和5年度調査する予定。

町の歴史と開拓の碑との関係性について

【問2】総合福祉センターの建設により故二見甚郷元県知事書で作られた開拓の碑が、場所を変えて再び役場入り口に姿を見せた。あの場所への建立に何か特別な思いがあったのか。

【答2：町長】開拓というものに対する町の姿勢ということで役場の正面、目につくところに我々もしっかり歴史として認識するために、あそこに移設した。これを機に今後色んな事も考えながら次の代にしっかり繋いで行きたい。

【問3】川南町で町民の日か川南の日、あるいは開拓の日というのでもいいかと思うが。

【答3：町長】どんな形であってもしっかり川南町にとっては開拓という思いをいい形で表現したいと考えている。

地域コミュニティの活性化について

【問4】自治公民館制度になり9年目。町は当初、できる限りバランスを取りながら6つの公民館に差がでないよう調整するとしていた。現在、町として各公民館との連携の手法はどういったものか。

【答4：まちづくり課長】各自治公民館で企画・計画されたイベントや行事、広報誌の作成、自治公民館の運営等について必要に応じてサポートをしている。また、各自治公民館への行政からの依頼やお願い、行政行事の調整などについても、月1回開催している自治公民館長会で意見交換等を

行って、行政と各自治公民館との連携を図っている。

【問5】町職員の公民館活動への参加については、自治公民館担当職員制実施要綱でどの様に執行しているのか。

【答5：まちづくり課長】職員の公民館活動については、実施要綱で各職員に手伝うようお願いしている。また、行政経営会議等を通じて公民館活動だけでなく、地域の各種コミュニティの参加についても、常々、町長や副町長からも促している。

川南湿原の管理運営について

【問6】湿原の管理は文化財保護法、町文化財保護条例、町湿原植物群落管理規則、川南湿原植物群落保護条例が根拠か。

【答6：教育長】その通り。具体的には川南湿原を守る会に指定文化財環境事業を業務委託し運営している。

【問7】地元新聞社の記事で、湿原の観察道は腐食による木柱のぶらつきや床面の沈み込みが目立つ、といった指摘があったが、どの様に対応を計画しているか。

【答7：教育長】修繕費として30万円計上しているが、どのように修繕していくのか湿原を守る会と協議した。担当職員には、安全を最優先するよう指示をしている。今後とも安全確保に努めたい。



湿原観察道 不具合箇所の一部



川南町の主産業の実態は

竹本 修

【問1】農地の管理状況について、特に土地利用型の露地園芸農家を含めた認定農業者の現状は（農家数）。

【答1：町長】主産業農家において、土地利用型については特に現状では畑かん事業を始めとする農業経営体の選択肢が多くなり、農業の岐路でなく抱き合わせた経営体が見受けられるのではと考える。

【答1：産業推進課長】認定農家数は、379経営体、10ha以上の面積を耕作している。農家数は法人合わせて47である。

【問2】田・畑の面積は（遊休農地等）の状況は。

【答2：農地課長】田・畑（田1170ha・畑2030ha）の面積の内、147haが農地への再生不能な農地で、現状では耕作が出来ない状況にある。

【問3】中間管理状況の契約件数等（現況）を伺う。

【答3：農地課長】田・畑3200haの内18.2%（582ha）が中間管理事業にて契約されている状況にあり、担い手への集積率も60%に達している。更に後継者不足等から農地中間管理事業を活用して農地の集積集約をすすめる必要がある。



耕作放棄

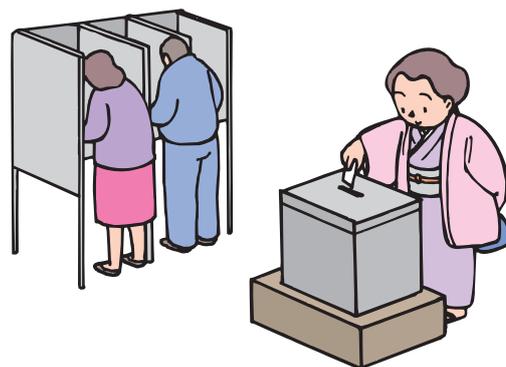
自治公民館制度が発足9年を迎える 今日の状況を伺う

【問4】各自治公民館と町の政策と融合された行動が見られない。年度当初町で新旧振興班長会に年間の行事程度は説明すべきではないか。コロナ禍の中ではあるが。

【答4：町長】年度当初については、当然町としてやるべきことは、必要であると思うので、コロナの状況を考慮し、考えてみたい。

【問5】各自治公民館の交流もあってもよいのでは。

【答5：まちづくり課長】各自治公民館の部会活動については、交流はみられるが全体的な事についても、今後は観察し、促していきたい。



【問6】各選挙の投票率が、県下でも最低にある。自治公民館の組織改革は考えられないか。

【答6：町長】確かに本町の各選挙の投票率が低いのは、気になるところであるが、自治公民館（人口減少による振興班の減少）のことばかりが原因とは言えないと考える。（自治公民館）制度発足から10年の節目を迎えるにあたり、組織の在り方について再度検討していきたい。



新中学校建設事業について

児玉 助 壽

【問1】本町では、少子高齢化、人口減少等に伴い、小中学校児童数が著しく減少し、子供達の教育環境の大きな変化が指摘され、学校を統合し、多彩で充実した教育環境を創出する施策として、平成28年度には、中学校再編に関するアンケート調査実施及び町民参加の座談会等実施後、具体的な中学校統合計画が表明されたが、あれから6年進展がないが、スピード感が欠如しているのでは。

【答1：町長】現在、第6次長期計画を昨年度スタートさせており、10年間の計画であり、基本目標の最初に来るのが人づくりを挙げ、私としては、それを教育と理解している。

設置及び廃止条例と建設予算の適正提案を求める

【問2】新中学校建設スケジュールが表示された。建設予算上程後、設置及び廃止条例を上程する3分の2の同意議決を無力化する様式になっており、その説明に担当課はしどろもどろになっていたが、本番では適正に上程すべきでは。

【答2：教育長】設置及び廃止条例と建設予算については、地方自治法第222条の規定に基づき、建設予算と関連条例を合わせて、令和6年6月議会に提案できるように計画を進めている。

【答2：教育課長】議員の皆様にご迷惑をおかけしたことは深くお詫び申し上げます。

川南町新中学校設立推進委員会の役割を問う

【問3】委員会構成メンバーに提案権、執行権はないが、何を目的とした組織なのか。新中学校設立推進するには、第一に基本計画の策定を行い、

執行機関がそれに基づき、手順、手続きをちゃんと取り、ちゃんとした確認申請を作成、国、関係機関等に速やかに提出、許認可を得、それを基に新中学校設立に必要な関係議案を議会に上程、3分の2もしくは2分の1以上の賛成同意議決を得、効力の生じた案件を遅滞なく、肅々と執行すれば、おのずと新中学校設立は、推進、進捗できるのでは。

【答3：町長】御指摘のとおり、しっかりとした手順の通り、正式に進めていく必要があると思っているし、そうしているつもりだ。

いじめ問題の解決を

【問4】いじめ問題で全ての児童生徒が平等に教育を受ける権利を侵害されているが、新中学校では、全ての児童生徒が平等に教育を受ける権利、憲法第14条を享受できる対応が必要では。

【答4：教育長】ハード面、ソフト面においていじめの未然防止の施策を講じ、いじめを絶対に許さない機運の醸成に努め、生徒が安心して学校生活を送ることができる新中学校をつくりたいと考えている。



行政調査を行った別府市立別府西中学校



耕作放棄地について

福岡 仲次

【問1】全体面積とミカン廃園と一般平地での面積は。

【答1：農地課長】令和3年度における遊休農地基盤整備等の実施により再生利用が可能な農地が約49ヘクタール、また長年耕作されず再生不能な農地が147ヘクタール、この内元々ミカン園であった山手の農地が約90ヘクタール、それ以外平場の農地が57ヘクタールである。

山手の農地は、農業委員会が現地調査を行い非農地判断を行う方針である。平場の農地に関しては、周辺の農地に影響がないかを慎重に判断し方針を決定、農振農用地については、特に慎重に取扱いを判断をしていきたい。

所有者不明の対応は

【問2】所有者不明の固定資産税の納税処理は。

【答2：税務課長】相続人不明の土地の課税については、死亡届や固定資産税通知が届かず返ってきたものの中から相続人がはっきりしない資産について調査を行い、新たな相続人代表や相続登記を行うよう指導を行っている。

【問3】空家対策について、現在の空家戸数、今後の取り組みは。

【答3：建設課長】建設課で把握している危険住宅の件数は21件、内2件が特定空家になっている。所有者の確認については、不動産登記の確認、固定資産税納税者の確認、付近住民からの聞き取りを行っている。所有者が亡くなっている案件が多く、相続人や管理責任者の特定に時間を要している。

今後の取り組みは、毎年10月と3月に危険空家の状況と所有者管理者に改善依頼を行っていく。

危険空家解体補助の実施や緊急安全措置を含め今後も継続し状況改善に努める。

通山地区の一畝畑について

【問4】通山地区一畝畑について、全筆数、面積、所有者の状況は。

【答4：農地課長】全筆数160筆、面積17,545平方メートル、所有者137名。

一畝畑とは、一区画が約100平方メートルの農地である。これらが集団的に存在している場所が通山地区にありほとんどが長年にわたり耕作されておらず、荒廃して土地の境界も不明な状況である。所有者の状況は、町内在住者が33名、お亡くなりになっている方40名、所在不明が64名。現状を考えると、農地に再生して活用は難しいと判断しており、農振で農用地に指定されていない農地であり周辺への影響を検証し非農地の検討も必要と考えている。農地から除外することで規制が緩和され土地利用の幅も広がることになる。



通山地区の一畝畑



乗り合いタクシーの早期導入

河野 禎 明

【問1】高鍋・木城・都農町は乗り合いタクシーを導入しているが、町はどのように把握しているか。

【答1：建設課長】木城町・都農町は前日の予約が必要である。高鍋町は乗車時間の30分前の予約で利用できる。運行日は高鍋町は平日、木城町は月・水・金、都農町は平日と土曜日。料金は高鍋町・木城町は大人200円、子供100円。都農町は大人300円、子供150円である。

木城町、都農町は自宅から公共施設、医療機関に利用できる。

【問2】コミュニティバスの停留所が近くにない、足が痛くて歩くのが困難な高齢者は、自宅に来てもらえる乗り合いタクシーを必要としている。実証実験でもいいから週に1回か2回運行できないか。

【答2：建設課長】できる限り交通弱者の方々の意向に沿いたいと考えているが、川南町地域公共交通会議での合意が必要になるので、民間圧迫をさけるため乗り合いタクシー等の一般乗合旅客自動車運送業に関する協議を関係団体と重ねていく。

【問3】自動車を持てば年間保険料もあわせると10万円から20万円かかる。免許返納して乗り合いタクシーが1回300円位で利用できれば、年間10万円位の支援金をもらったのと同じ位の経済的な助けになるし、特に国民年金受給者は大変助かると思う。今、高齢者の交通事故が大問題になっている。乗り合いタクシーがあれば免許返納者も増え、交通事故予防もできる。乗り合いタクシーの早期導入が必要だと思うが、町長の考えはどうか。

【答3：町長】交通弱者に対して、どういう手が打てるか当然必要であると思う。実は、現状一番の問題はタクシー運転手がいなくて、夜10時以降に帰る手段がないというのが問題になっている。それも含めて町として非常に困っている部分があるので、何らかの方策を考える必要があると思う。

【問4】来年度乗り合いタクシーの導入ができないのであれば、あんま券のように一枚1,000円のタクシー券の発行、できれば年間24枚以上発行できないか。

【答4：町長】本当に今タクシー運転手がないので、タクシー券をもらっても今、今日であれば使えないよと、本当にそういう事態になっている。担当課も我々も一緒になって考えていくべき問題だと思う。

悪臭苦情対策は

【問5】役場の休日や時間外に鶏ふん発電所の悪臭が強いとの声があり、日曜日に北風の時、登り口の寺、市納地区で悪臭を確認した。通浜でも夕方から夜にかけて悪臭がすると連絡が来て、現場に行き確認した。役場の休日や時間外に悪臭通報窓口が必要でないか。

【答5：環境水道課長】鶏ふん発電所の悪臭苦情対策には、シルバー人材センターに臭気測定を鶏ふん置場周辺5か所で依頼している。11月半ば現在31回ほど調査の報告では、臭気強度を0から5段階に分けたとき、報告書では0から2ということで強い臭気は、平日、休日も含めて測定されていない。

行政調査報告書

総務厚生常任委員会

期 日 10月17日～19日
 場 所 岩手県紫波郡紫波町、埼玉県ふじみ野市
 調査者 委員6名、議長、議会事務局局長補佐の計8名

内 容 紫波町

- ・オガールプロジェクトについて（都市と農村の新しい結びつきを創造したオガールプロジェクトは、豊かで魅力的な持続的に発展する街を目指している。）
- ・紫波町の循環型まちづくりについて
- ・公民連携手法を活用した地域再生（日詰リノベーションまちづくり）について他
- ・オガール現地調査



紫波町図書館



オガールアリーナ
(バレーボール専用体育館)



岩手県フットボールセンター



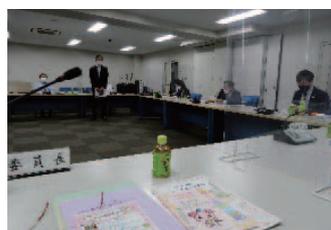
紫波マルシェ(農産物直売ほか)

ふじみ野市

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援・取組みについて
- ・子育てコンシェルジュ事業について
- ・病児・病後児保育事業について
- ・病児・病後児緊急サポート事業について 他
- ・上野台子育て支援センター現地調査



市役所本庁舎(HPから)



調査説明時の様子



上野台子育て支援センター (左：外観 右：室内の様子)



川南の人口と推移

毎月1日現在の現住人口

	人 口	転 入	転 出	自然増減		世帯数
				出 生	死 亡	
令和4年11月	14,759	41	29	11	23	6,022世帯
令和4年12月	14,750	45	38	8	24	6,015世帯
令和5年1月	14,760	50	22	6	24	6,036世帯

期 日 11月24日～25日
 場 所 大分県別府市、竹田市
 調査者 委員6名、事務局長補佐、事務局員の計8名

令和3年4月に二つの中学校を統合し、 新しく開校した別府市立別府西中学校を視察



3階のプール



解放的な図書館で説明を受ける



様々な用途で使える多目的ホール

- 特徴
- ① 体育館を災害時の避難場所として活用し、簡易水洗トイレは、マンホールに直結。その際の水洗用水は、常時3階のプールに溜めて給水できる。
 - ② 学校内にコミュニティ施設が設置され、地域に密着した学校建設になっている。

再生可能エネルギー小水力発電所 (竹田市城原井路土地改良区) を視察



発電所水車



小水力発電施設



発電した電気の供給先：苺ハウス

農業用水路の水を水車で専用水路に揚げ、その落差を利用し発電している。売電は、九州電力へ。電力利用農家は1戸(ハウスイチゴ栽培)。売電収益は、土地改良区の維持管理費、人件費に充当されている。

※「2050年ゼロカーボンシティかわみなみ」を宣言している川南町は、あらゆる再生可能エネルギーの発掘の必要性を再確認する。

編集後記

第19回統一地方選挙で当選させていただいた我々議員の任期も残すところ僅かとなりました。1期4年間、新型コロナウイルス感染症対策を中心として、地域活性化拠点施設(ぶらっつ)、総合福祉センター、中学校統合基本計画の策定など大型プロジェクトについて、皆様の諸意見を聴きながら町執行部と共に進めてまいりました。

当広報委員会におきましては、できる限り、町民多くの皆様に議員活動の内容をより深く理解していただく努力をしてきたつもりですが、満足いただけたかは疑問であります。今後もより一層の精進を重ねていきたいと思っています。

米田正直

【委員長】竹本 修 【副委員長】内藤 逸子
 【委員】徳弘美津子 児玉助壽 米田正直 川上 昇

編集・発行

宮崎県川南町議会

〒889-1301
 宮崎県児湯郡川南町
 大字川南13680-1
 TEL (0983) 27-8017

発行者/川南町議会議長
 編集者/議会広報編集特別委員会
 印刷所/ヤマキ印刷